

普及宣伝用村上木彫堆朱貸出要領

(目的)

第1条 この要領は、村上市地域経済振興課（以下「地域経済振興課」という。）が所有する普及宣伝用村上木彫堆朱（以下「村上木彫堆朱」という。）を、市内業者及び各種イベント等の代表者に貸し出すことについて、必要な手続きを定めるものとする。

(貸出対象)

第2条 村上木彫堆朱の貸出を行うイベントの範囲は次のとおりとし、それぞれ第3条の各号を満たすものとする。

- (1) 村上木彫堆朱の使用や展示を通じて、村上木彫堆朱の魅力や価値を訴求することが期待できること。
- (2) 村上木彫堆朱のブランド力向上に寄与することが期待できること。
- (3) その他地域経済振興課長が特に必要と認めるもの。

(貸出要件)

第3条 村上木彫堆朱の貸出要件は次のとおりとする。

- (1) 市内業者及び各種イベント等の代表者、又はその代理人が地域経済振興課において直接村上木彫堆朱の引渡しを受けることができること。
- (2) イベントの場合は参加者が概ね10人以上であること。
- (3) 特定の政治、思想、宗教等の活動の目的で開催されるイベントではないこと。
- (4) 公の秩序又は善良な風俗に反するおそれがないこと。

(期間)

第4条 村上木彫堆朱の貸出期間は返却に要する期間を含め2か月を限度とする。ただし、地域経済振興課長が必要と認める場合は貸し出し期間を延長することができる。

(貸出料)

第5条 村上木彫堆朱の貸出料は無料とする。ただし、貸出期間中における村上木彫堆朱の運搬及び維持管理等に要する経費は、貸出を受けた者の負担とする。

(貸出申請)

第6条 村上木彫堆朱の貸出を受けようとする者は、原則として貸出を受けようとする日の3か月前から5日前までに、村上木彫堆朱借用申請書（様式第1号）を地域経済振興課長に提出しなければならない。

(貸出の決定)

第7条 地域経済振興課長は、前条の申請があった時は、速やかに貸出の可否を審査するとともに、その結果を申請者に通知しなければならない。

(維持管理)

第8条 村上木彫堆朱の貸出を受けた者（以下「貸出を受けた者」という。）は、次の各号に留意し、これを常に良好な状態で管理しなければならない。

- (1) 村上木彫堆朱を使用または洗浄する際、漆器塗装面より硬い陶器や金属食器等と激しく接触させる等、表面を傷つける恐れのある取扱いを避けること。
- (2) 村上木彫堆朱を洗浄する際、竹ブラシやたわしを使用する等、表面を傷つける恐れのある取扱いを避けること。ただし、食器用洗剤や柔らかいスポンジを使用すること

は差し支えない。

(3) 村上木彫堆朱を長時間に渡り水に浸け、又は紫外線に当てたまま放置しないこと。

2 貸出を受けた者は、村上木彫堆朱を村上木彫堆朱借用申請書に記載した使用目的以外の用途に使用してはならない。

3 貸出を受けた者は、村上木彫堆朱を処分、転貸又は譲渡してはならない。

(返却)

第9条 貸出を受けた者は、貸出期間の満了の日までに村上木彫堆朱を地域経済振興課長に返却しなければならない。

2 貸出を受けた者は、村上木彫堆朱に料理を盛り付ける等、飲食その他の用途に使用した場合、適切な方法によりこれを洗浄のうえ返却するものとする。

(事故報告)

第10条 貸出を受けた者は、当該村上木彫堆朱を破壊、滅失又は毀損した場合には、直ちに地域経済振興課長に報告しなければならない。

(損害賠償)

第11条 貸出を受けた者は、当該村上木彫堆朱をその責めに帰すべき理由により破壊、滅失又は毀損した場合には、地域経済振興課長の指示に従い、その者の負担においてこれを補償し、又は修理するものとする。ただし、通常の使用により生じた軽微な傷等についてはこの限りではない。

(返還)

第12条 地域経済振興課長は、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、第4条の規定に関わらず、貸出を受けた者に対し、村上木彫堆朱を返還させることができる。

(1) 貸出を受けた者が、当該村上木彫堆朱を使用しなくなったとき。

(2) 貸出を受けた者が、本要領に違反したとき。

(3) その他、地域経済振興課長が特に必要と認めたとき。

附 則

この要領は、平成28年11月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和元年5月1日から施行する。

村上木彫堆朱借用申請書

村上市地域経済振興課長 様

(申請者)

住 所

氏 名

(団体名)

普及宣伝用村上木彫堆朱貸出要領第6条の規定に基づき、下記のとおり借用を申し込みます。

使 用 目 的 (内容、イベント名等)	
使 用 場 所	
借 用 物 品	
借 用 期 間	年 月 日 ~ 年 月 日
借用責任者名 (担当者名)	職・氏名 電話番号
備 考	